

多胎児を育てるご家庭に
移動経費を補助します

中野区では 多胎児を育てるご家庭に 産後ケア事業や健診などで
タクシー移動するために必要な経費をこども商品券で補助します。

内容

お子様のお誕生日を過ぎましたら、1世帯あたり 24,000 円分のこども商品券をお渡し
します。

対象のご家庭

- ★中野区に住民登録があり、居住している
- ★令和5(2023)年4月2日以降に多胎のお子さんが生まれたご家庭

お渡しについて

- ①お子様のお誕生日～年度末までに、お住まいの地域を担当するすこやか福祉センター
までご連絡ください。
- ②お住まいの地域のすこやか福祉センターがご家庭のご様子や育児のお困りごとなどを伺
い、こども商品券をお渡しいたします。

各すこやか福祉センター連絡先 (月曜日～土曜日 8:30～17:00)

中部すこやか福祉センター	03-3367-7788
北部すこやか福祉センター	03-3388-0240
南部すこやか福祉センター	03-3380-5551
鷺宮すこやか福祉センター	03-3336-7111

お住まいの地域担当の
すこやか福祉センターは
こちらからご確認下さい



【事業のお問い合わせ先】

中野区地域包括ケア推進課
すこやか福祉センター企画調整係
sukoyakakikaku@city.tokyo-nakano.lg.jp
03-3228-8809